

いわて脱炭素化経営企業等認定制度 (いわて地球環境にやさしい事業所)

申請の手引き



岩手県環境生活部環境生活企画室

令和7年4月

目次

1	事業の目的.....	2
2	制度概要.....	2
	(1) 対象者.....	2
	(2) 制度の仕組み.....	2
	(3) 連絡先・申請書提出先.....	2
	(4) 提出時期.....	2
	(5) 認定のメリット.....	3
	(6) 認定証・認定マークの使用について.....	3
3	申請手続き（提出書類一覧）.....	3
	(1) 新規・更新認定の場合.....	3
	(2) 変更の場合.....	4
4	申請手続き（提出書類の記載方法（新規・更新時））.....	5
	(1) (様式1)「いわて地球環境にやさしい事業所」認定（新規・更新）申請書（必須）.....	5
	(2) いわて地球環境にやさしい事業所認定申請 補足説明資料（必須）.....	6
	(3) エコスタッフの配置を証明する書類（①～③のいずれか必須）.....	7
	(4) 文書化された環境マネジメントシステム（二つ星認定以上に必須）.....	8
	(5) ISO14001、I E S（いわて環境マネジメントシステム）エコアクション 21、グリーン経営等の外部認証に関する登録書の写し（三つ星認定以上に必須）.....	8
	(6) カーボン・オフセットの内容が分かる書類（四つ星認定の場合必要に応じ提出）.....	9
	(7) (付表1) (1)エネルギー使用量、(2)二酸化炭素排出係数（必須）.....	10
	(8) (付表2-1) 二酸化炭素の排出状況と今年度計画（必須）.....	11
	(9) (付表2-2) 二酸化炭素の排出状況（4か年）（原則必須）.....	11
	(10) (付表3-1) 二酸化炭素排出原単位（四つ星認定の場合必要に応じ提出）.....	11
	(11) (付表3-1) 二酸化炭素排出原単位（四つ星認定の場合必要に応じ提出）.....	12
5	申請後について.....	12
	(1) 審査.....	12
	(2) 認定.....	12
	(3) 認定マークの使用に係る留意点.....	12
6	問い合わせ先.....	13

1 事業の目的

地球温暖化を防止するため、二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じている事業所を「いわて地球環境にやさしい事業所」として認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げていくことを目的としています。

※令和5年4月から、制度の趣旨が分かりやすい名称にすることで、脱炭素化に取り組む企業の取組を後押しすることを目的に、「いわて地球環境にやさしい事業所認定」の通称を「いわて脱炭素化経営企業等認定」としました。

2 制度概要

(1) 対象者

本認定を申請することができる事業者は、岩手県内に事業所を有し、事業活動を行っているものとします。

(2) 制度の仕組み

認定を受けようとする事業者は、事業所毎に県に申請します。県はこれを審査のうえ、下表のとおり取組内容に応じて一つ星から四つ星までの4段階で認定します。

認定期間は最大3年3か月です。

認定区分	基 準
★	次の基準全てに該当していること。 (1) 二酸化炭素の排出の抑制に向けた具体的な計画・取組を行っていること。(電力、重油、ガス、自動車燃料等エネルギーの使用量削減に向けた計画・取組) (2) 従業員の通勤用マイカー利用による二酸化炭素の排出の抑制に向けた具体的な取組を行っていること。(ノーマイカーデーの実施、マイカー通勤自粛の啓発、エコドライブ徹底の啓発などの取組) (3) エコスタッフが常駐していること。 エコスタッフとは、以下の①から③までのいずれかを満たす者。 ① 県の主催する「エコスタッフ養成セミナー」を受講した者 ② 環境社会検定試験 (eco 検定) 合格者であって1年以上事業所の環境活動に従事している者 ③ 環境省認定制度脱炭素アドバイザーの資格を取得している者
★★	上記★に加えて、環境マネジメントシステムを保有していること。
★★★	上記★★に加えて、ISO14001、IES (いわて環境マネジメントシステム)、エコアクション21及びグリーン経営などの認証を取得していること。
★★★★	上記★★★に加えて、二酸化炭素の排出の抑制に向けた具体的な取組の成果が認められること。(電力、重油、ガス、自動車燃料等エネルギーの使用量削減への取組成果)

(3) 連絡先・申請書提出先

所管の広域振興局等の環境衛生課 (13 ページ参照) あてに願います。

(4) 提出時期

新規又は(2)記載の上位の認定区分への変更は、受付次第審査します。認定区分の変更を伴わない更新又は下位の認定区分へ変更となる更新認定は、以下のスケジュールで4半期ごとに実施しています。認定期間が終了する前に書類の提出をお願いいたします。

	認定の終了時期	更新申請の受付期間	更新後の認定期間（原則）
第1期	同年7月末日	同年3月～5月末日受付	同年8月1日から3年間
第2期	同年10月末日	同年6月～8月末日受付	同年11月1日から3年間
第3期	翌年1月末日	同年9月～11月末日受付	翌年2月1日から3年間
第4期	翌年4月末日	同年12月～翌年2月末日受付	翌年5月1日から3年間

(5) 認定のメリット

県が認定した事業所をインターネットや広報誌等により広く県民に紹介します。

《岩手県ホームページ いわて脱炭素化経営企業等認定一覧》

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/ontai/1067285.html>

また、県の補助金の優遇措置・入札での加点に加え、民間金融機関のローンの利用等のメリットがあります。

《岩手県ホームページ いわて脱炭素化経営企業等認定制度の概要》

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/ontai/1067284.html>

(6) 認定証・認定マークの使用について

認定された事業所へ、「いわて地球環境にやさしい事業所」認定書が交付されます。また、事業者は、認定マークを名刺や印刷物などに刷り込んで使用することができます。

認定マークの使用に係る留意点は、13 ページ「認定マークの使用に係る留意点」を参照してください。

3 申請手続き（提出書類一覧）

「いわて地球環境にやさしい事業所」認定に係る提出書類は、下表のとおりです。

なお、(2) は事業所名や所在地の変更があった場合に提出する書類を示しています。認定区分の変更する場合は、(1) に記載の提出書類を提出してください。

《凡例》

- ・・・提出必須のもの。
- ・・・提出必須ではないが、なるべく提出していただきたいもの
- △・・・必要に応じて提出するもの
- －・・・提出不要なもの（任意に提出しても構いません）

(1) 新規・更新認定の場合

No	★ 1	★ 2	★ 3	★ 4	書類の名称
1	●	●	●	●	(様式1) 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定（新規・更新）申請書
2	●	●	●	●	いわて地球環境にやさしい事業所認定申請 補足説明資料
3	●	●	●	●	エコスタッフの配置を証明する書類として、次のいずれか ① エコスタッフ認定証の写し ② 環境社会検定試験（eco 検定）合格証の写し及び環境活動に従事していることを証する書類（事務分掌等） ③ 環境省認定制度脱炭素アドバイザーの認定証等の写し（資格取得日が制度認定前の場合で、認定証等に脱炭素アドバイザーについての記載がない場合は、脱炭素アドバイザーの資格を取得していることが証明できる書類も提出すること）

					※①、②については、更新時、エコスタッフが前回認定時と変わらない場合は省略可能
4	—	●	●	●	文書化された環境マネジメントシステム
5	—	—	●	●	ISO14001、エコアクション 21、グリーン経営等の外部認証に関する登録書の写し
6	—	—	—	△	カーボン・オフセットの内容が分かる書類として、次の例によるもの ① J-クレジット制度の「カーボン・オフセット証明書」「無効化通知書」等 ② 岩手県企業の森づくり活動による「岩手県企業の森づくり CO ₂ 吸収量認定書」
7	●	●	●	●	(付表1) (1)エネルギー使用量、(2)二酸化炭素排出係数 ※入力済みの係数と異なる排出係数を用いた場合は、その根拠資料 ※★4に限り地球温暖化対策計画書又は届出書も可
8	●	●	●	●	(付表2-1) 二酸化炭素の排出状況と今年度計画 ※★4に限り地球温暖化対策計画書(脱炭素経営カルテ)及び届出書も可。過去4年間分の二酸化炭素状況及び削減率が分かるよう、様式の別紙その1と別紙その2の両方を提出すること
9	○	○	○	●	(付表2-2) 二酸化炭素の排出状況(4か年) ※★4に限り地球温暖化対策計画書及び届出書(脱炭素経営カルテ)も可。過去4年間分の二酸化炭素状況及び削減率が分かるよう、様式の別紙その1と別紙その2の両方を提出すること ※ 新規のみ 、過去4年分の経年データが無い場合は省略可能
10	—	—	—	△	(付表3-1) 二酸化炭素排出原単位
11	—	—	—	△	(付表3-2) 二酸化炭素排出原単位(複数の原単位がある場合) ※別の方法で事業所全体の原単位を算出した場合は、その計算書

(2) 変更の場合

No	★1	★2	★3	★4	書類の名称
1	●	●	●	●	(様式3) 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定内容変更届
2	△	△	△	△	変更の内容が分かる書類 <例> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・会社名の変更 変更事項を反映した公式ホームページの写し等 ・法人の吸収、合併、分割等 承継、存続会社が認定要件を満たすことが分かる書類(エコスタッフの配置状況が分かる書類、組織体制図、その他) </div> ※書類は自社で用意できるもので構いません。 登記事項証明書等、法務局が発行する証明書等は 提出不要 です。

4 申請手続き（提出書類の記載方法（新規・更新時））

（1）（様式1）「いわて地球環境にやさしい事業所」認定（新規・更新）申請書（必須）

(様式1)

「いわて地球環境にやさしい事業所」認定（新規・更新）申請書

岩手県知事 ○○ ○○ 様

申請者 住所 岩手県盛岡市○○町○-○○○

氏名 岩手県庁株式会社 盛岡事業所
 所長 岩手 太郎
（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

積極的に取組むことを目的とし、「いわて地球環境にやさしい事業所」認定事業所として、事業所の認定を下記のとおり申請します。

事業所の所在地	〒○○○-△△△△ 岩手県 盛岡市○○町○-○○○
事業所の名称	岩手県庁株式会社 盛岡事業所
事業所の概要	食品の製造、総合建設業、一級建築設計業
過去における二酸化炭素の排出状況及び今年度排出計画	別添「付表2-1」のとおり
二酸化炭素の排出を抑制するための具体的な取組内容	補足説明資料のとおり
通勤対策の具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの促進のために社内報やメールによる周知を行う。 ・毎月○日をノーマイカーデーとし、通勤時に自転車又は公共交通機関の利用を促す。 ・リモートワーク可能な部署は積極的に取り組むよう促す。 ・上記内容をわんこ節電所の「家庭のエコチェック」を定期的に行うことで意識づけ。 →所属人数○○名のうち、自動車通勤○名。CO2 排出量○%の削減見込。
エコスタッフの氏名	（氏名）岩手 二郎 （エコスタッフ養成セミナー修了者番号） ○県南広保-△△
別添	（保有しているマネジメントシステム要綱等の写しを添付してください。） 別紙1のとおり
別添	（認証登録書の写しを添付してください。） 別紙2のとおり
所属及び	（所属）総務課 （職名） （氏名）岩手 二郎
	（電話）○○○-△△△-○○○○ （FAX）○○○ （E-mail）△△△○○○@△△△

変更して構いません。

○申請者住所と氏名
 申請者の住所、氏名を記載してください。
 法人の場合、認定を受ける事業所の住所及び認定を受ける事業所の代表者を記載してください。（本社（本店）が認定を受ける場合を除き、本社（本店）の住所、代表者を記載する必要はありません。）

○事業所の所在地
 認定を受ける事業所の所在地を記載してください。
 法人の場合、本社（本店）が認定を受ける場合を除き、本社（本店）の所在地は記載しないでください。

○事業所の概要
 事業所の業種、具体的な業務内容を記載してください。会社、事業所の建物、構築物の概要を記載する必要はありません。

○具体的な取組内容
 様式の記入欄に収まる場合はこちらに記載してください。
 記載内容については記載例（2）を参考としてください。

○通勤対策の具体的な取組方法
 通勤対策の実施方法及び取組内容を実現するため、どのように従業員に啓発し、徹底させていくのか、社員教育や研修の方法についても記載してください。

（取組内容の記載例）

- ・ノーマイカーデーの実施
- ・マイカー通勤自粛の啓発
- ・エコドライブ徹底の啓発

○エコスタッフの氏名
 以下のいずれかの者の氏名を記載してください。

- ・エコスタッフ養成セミナー受講者
- ・環境社会検定試験（eco検定）合格者
- ・環境省認定制度脱炭素アドバイザー資格を所有する者

※エコスタッフ養成セミナー修了者番号は、「エコスタッフ認定証」の「認定番号」、その他の場合には「認証番号」を記載してください。
 ※事業所にエコスタッフが複数名いる場合は、代表者1名の氏名を記載してください。

(2) いわて地球環境にやさしい事業所認定申請 補足説明資料 (必須)

いわて地球環境にやさしい事業所認定申請 補足説明資料 (その1)		
番号	項目	内容
1	二酸化炭素排出量の増減に関する分析・考察	<p>(前々年度から前年度にかけての増加又は減少理由について項目ごとに分析・考察してください。)</p> <p>【燃料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォームビズで暖房の使用を削減したことにより、灯油が減少。 ・発注の増加で機械の稼働数が増加し〇増加。 <p>【電力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執務室の照明設備を全て人感センサー付き照明器具としたことにより〇kw減少。 <p>【自動車燃料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度から社用車の一部を電気自動車にしたことによりガソリンの使用量が減少。
2	二酸化炭素の排出を抑制するための具体的な取組内容	<p>(一般的な取組内容のほか、上記1の「二酸化炭素排出量の増減に関する分析・考察」が反映されるような取組内容を記載してください。また、付表1との整合性にも留意してください)</p> <p>【燃料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボイラーの低空気比運転を行うなど燃焼効率を向上させることで〇%の削減目標。 <p>【電力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人感センサー付き照明器具の導入。また、アルミサッシガラス窓の2重化により断熱性の向上により約〇%のCO2削減目標 ・長期的な方針として、太陽光パネルの購入、古い機材の省エネタイプへの買い替えにより年間〇〇kwhの発電を目指す。 <p>【自動車燃料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は電気自動車を〇台購入し、社用車の〇割電気自動車達成を目指す。 ・短距離の移動は徒歩や自転車で移動。また、社員同士で相乗りをするなどの工夫をする。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内研修を実施しエネルギー管理を強化。今後は外部で行っているセミナー等への積極的な参加を促していく。 ・毎週水曜日をノー残業デーとし、事務所の電気の使用量を〇%削減。
3	今年度計画の実現方法	<p>(上記2の「二酸化炭素の排出を抑制するための具体的な取組内容」を実現するため、いつ、どのように従業員に啓蒙していくのか、徹底させていくのか、社員教育や研修の方法を記載してください。)</p> <p>【燃料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝礼時にクールビズ、ウォームビズを呼びかける。 ・作業マニュアルを見直す。 ・執務室の室温管理を徹底する。 <p>【電力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な方針として、太陽光パネルの導入によるCO2削減量や導入コストを算定。短期的な方針として、運転台数の適正化や外灯のLED化を検討。また、LED化のタイミングで照明の配置も見直す。 <p>【自動車燃料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できる限り電気自動車での移動を心掛ける。 ・ガソリン車での移動の際はエコドライブを徹底する。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員研修に脱炭素経営に関する内容を取り入れる。 ・管理職に対する業務見直しの指導のほか、不要な業務の廃止や適正な事務分担にすることでノー残業を促進する。
4	今年度計画の達成度の把握方法	<p>(今年度計画の達成状況を、いつ、どのように把握・評価し、今後の取組にどのようにつなげていくのか記載してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月エネルギーの使用量を算定し、見える化することで社員のモチベーション維持に繋げる。また、取組内容と結果をHPに掲載することで社外へPRしていき、先行事例として積極的に取り組んでいく。
5	通勤対策の実施方法	<p>(通勤対策の具体的な実施方法及び取組内容を実現するため、いつ、どのように従業員に啓蒙していくのか、徹底させていくのか、社員教育や研修の方法を記載してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの促進のために社内報やメールによる周知を行う。 ・毎月〇日をノーマイカーデーとし、通勤時に自転車又は公共交通機関の利用を促す。 ・リモートワーク可能な部署は積極的に取り組むよう促す。 <ul style="list-style-type: none"> →所属人数〇〇名のうち、自動車通勤〇名。CO2排出量〇%の削減見込。

(2) 続き (四つ星認定の場合必要に応じ提出)

いわて地球環境にやさしい事業所認定申請 補足説明資料 (その2)

※二酸化炭素排出量の削減とはならなかったものの、原単位の改善により四つ星認定の申請を行う場合に記載してください。

番号	項目	内容
6	原単位改善に関する分析・考察と、二酸化炭素の排出抑制につながることの説明	<p>(原単位の改善理由について、省エネルギー設備への更新や作業マニュアルの最適化など、具体的に分析・考察してください。また、そのことが将来的に二酸化炭素の排出抑制にどのようなつながっていくと考えられるのか、記載してください)</p> <p>高性能の機械を導入し、エネルギー効率が向上したことにより作業時間の短縮や、個々の機械の性能向上による稼働台数の削減に繋がり電気使用量が〇%減少した。また、ボイラーの低空気比運転を行うなど燃焼効率を向上させることにより重油の使用量を〇%削減した。</p> <p>今回二酸化炭素排出量の削減とならなかった原因として、受注が昨年度より〇%増加したことにより、製造に係る CO2 排出量がエネルギー効率を上回ったためと考える。</p> <p>今後、さらに老朽化の進んでいる設備〇台を省エネ設備に買い替えることで、電気使用量を〇%削減することを目指す。また、小ロットでの製造とすることで無駄を減らし、CO2 排出量の抑制につなげていく。</p>

(2) にかかる留意点

- 前々年度から前年度にかけて大幅に増加又は減少している項目の原因を分析し、本年度削減計画数値の実現に向けた、より具体的な取組内容(こまめに電気を消す、退社時プラグを抜く、など小さな取組でも構いません。)をできる限り多く記載してください。
- 付表 2-1 との整合性にも留意してください。(記載した取組を実施することにより、付表 2-1 に記載した計画どおり二酸化炭素の排出量が削減されるか)
- 申請年度の計画の達成方法をどのように把握、評価し、今後の取組にどのようにつなげて行くのかあわせて記載してください。
- 様式の記入欄に収まらない場合は、様式「いわて地球環境にやさしい事業所認定申請 補足説明資料」に必要事項を記載してください。(任意の様式でも構いません。)
- 原単位による評価を行う場合、原単位の改善理由について具体的に分析・考察するとともに、将来的に二酸化炭素の排出抑制にどのようなつながっていくと考えられるのか、記載してください。

(3) エコスタッフの配置を証明する書類 (①~③のいずれか必須)

① エコスタッフ認定証の写し

県では、事業所における省エネルギーなど、脱炭素に向けた取組の中心となる人材を養成する「エコスタッフ養成セミナー」を開催しています。本セミナーの受講者に交付するエコスタッフ認定証の写しを提出してください。

《岩手県ホームページ エコスタッフ養成セミナー》

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/ontai/1067290.html>

- ② 環境社会検定試験 (eco 検定) 合格証の写し及び環境活動に従事していることを証する書類 (事務分掌等)
- ③ 環境省認定制度脱炭素アドバイザーの認定証等の写し

(4) 文書化された環境マネジメントシステム (二つ星認定以上の場合に必須)

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための組織や事業者の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」(EMS - Environmental Management System) といいます。

本認定で求める環境マネジメントシステムについては、ISO14001 認証取得の「環境マニュアル」等を参考に、概ね以下の事項が盛り込まれている必要があります。事業所の規模に応じ、PDCA サイクルが円滑に回るような一連の手続きとしてください。

システムの適用の範囲	取組内容
組織・体制	取組結果の確認・点検
目標	取組の見直し体制

《環境省ホームページ 環境マネジメントシステム》

<https://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-1.html>

また、下記にて、岩手県のエコマネジメントシステムを公開しておりますので、参考としてください。

《岩手県ホームページ 岩手県エコマネジメントシステム》

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyuu/gx/ontai/1067143.html>

(5) ISO14001、I E S (いわて環境マネジメントシステム) エコアクション 21、グリーン経営等の外部認証に関する登録書の写し (三つ星認定以上の場合に必須)

外部認証に関する登録書の写しを提出してください。なお、本認定において、ISO14001 における「自己適合宣言」は外部認証として認められません。

・ ISO14001

国際標準化機構が制定した国際規格です。公益財団法人日本適合性認定協会 (JAB) が認定した認証機関が審査を行います。岩手県内では、一般財団法人日本品質保証機構 (JQA) が環境マネジメントシステムの認証機関として認定されています。

《環境省ホームページ ISO14001》

<https://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-isol4001.html>

《JAB ホームページ マネジメントシステム認証機関 (ISO/IEC 17021)》

https://www.jab.or.jp/service/management_system

《JQA ホームページ ISO14001 (環境)》

https://www.jqa.jp/service_list/management/service/isol4001/

・ エコアクション 21 (一般財団法人持続性推進機構)

エコアクション 21 は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム (EMS) です。一般に、「PDCA サイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めています。

《エコアクション 21 ホームページ》

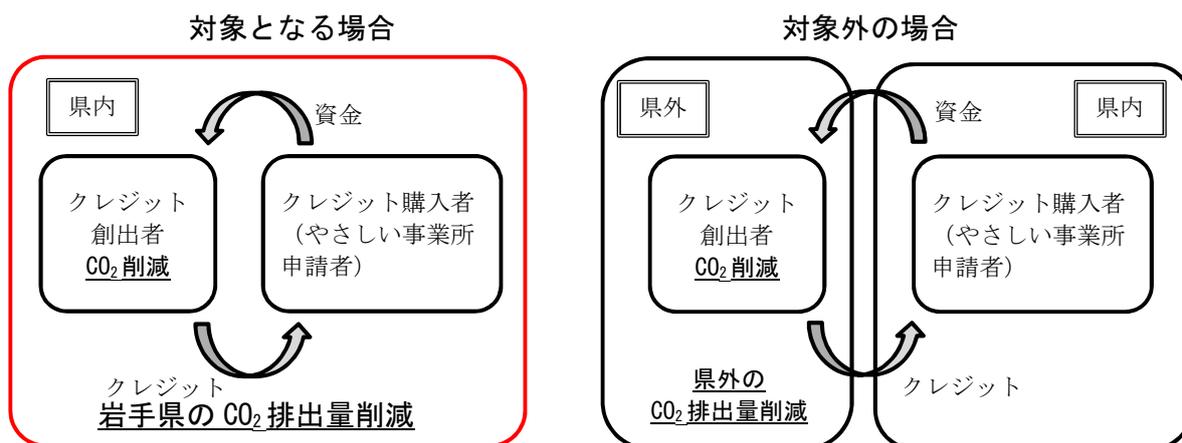
<https://www.ea21.jp/>

- ・ いわて環境マネジメントシステム・スタンダード(いわて環境マネジメントフォーラム)
県内の企業を中心に、環境マネジメントシステムの構築や維持の適切性を評価する
ものです。
《いわて環境マネジメントフォーラムホームページ》
<https://iesiwate.org/about.html>
- ・ グリーン経営（公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団）
環境保全を目的にした取り組みを行っている運輸事業者に対する認証制度です。
《公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団ホームページ グリーン経営とは》
<https://www.green-m.jp/greenmanagement/about.html>

(6) カーボン・オフセットの内容が分かる書類（四つ星認定の場合必要に応じ提出）

カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、できるだけ排出削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスの埋め合わせをするという考え方です。

J-クレジット等の活用によるカーボン・オフセットを行った場合は、オフセットした二酸化炭素量を記入してください。ただし、J-クレジットについては、「岩手県内の企業・自治体」がクレジット創出者である場合に限ります。



《環境省ホームページ J-クレジット制度及びカーボン・オフセットについて》

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html

《J-クレジット制度ホームページ》

<https://japancredit.go.jp/>

《岩手県ホームページ 岩手県企業の森づくり CO₂吸収量認定制度》

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/ringyou/seibi/morizukuri/1044378.html>

(7) (付表1) (1)エネルギー使用量、(2)二酸化炭素排出係数 (必須)

付表 1 基本情報 (エネルギー使用量等)												
付表2-1で使用するデータ												
付表2-2で使用するデータ												
(1)エネルギー使用量							(2)二酸化炭素排出係数					
項目	令和2年度 (4年前)	令和3年度 (3年前)	令和4年度 (前々年度)	令和5年度 (前年度)	令和6年度 (今年度 計画)	単位	R2	R3	R4	R5	R6	単
燃 料	一般炭 輸入一般炭					kg	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	kg-CO2/t
	一般炭 国産一般炭					kg	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	kg-CO2/t
	揮 発 油					リットル	2.32	2.32	2.32	2.29	2.29	kg-CO2/l
	灯 油					リットル	2.49	2.49	2.49	2.50	2.50	kg-CO2/l
	軽 油					リットル	2.58	2.58	2.58	2.62	2.62	kg-CO2/l
	A 重 油					リットル	2.71	2.71	2.71	2.75	2.75	kg-CO2/l
	B 重 油 又 は C 重 油					リットル	3.00	3.00	3.00	3.10	3.10	kg-CO2/l
	L P G					kg	3.00	3.00	3.00	2.99	2.99	kg-CO2/kg
	L N G					kg	2.70	2.70	2.70	2.79	2.79	kg-CO2/kg
	都 市 ガ ス					m3						kg-CO2/m3
廃 棄 物					t						kg-CO2/t	
そ の 他												kg-CO2/MJ
電 力	電力 (東北電力)					kWh	0.521	0.457	0.483	0.483	0.483	kg-CO2/kWh
						kWh						kg-CO2/kWh
						kWh						kg-CO2/kWh
自 動 車 燃 料	種類	保有台数										
	ガソリン	()				リットル	2.32	2.32	2.32	2.29	2.29	kg-CO2/l
	軽油	()				リットル	2.58	2.58	2.58	2.62	2.62	kg-CO2/l
	LPG	()				kg	3.00	3.00	3.00	2.99	2.99	kg-CO2/kg
	電気	()				kWh	0.521	0.457	0.483	0.483	0.483	kg-CO2/kWh
カーボン・オフセット (正の値で入力)					kg-CO2							

水色のセルに燃料、その他、電力、自動車燃料の使用量（4年前～前年度の実績、今年度の使用量の計画）を入力してください。
 なお、新規申請の場合で、2年前～4年前のデータが無い場合は省略可能ですが、前年度の実績、今年度の計画は必ず記入してください。

LPGの明細書がm³単位の場合は、下記ホームページを参考のうえ、単位を変換してから入力してください

電力の排出係数は、東北電力の調整後排出係数があらかじめ記載されています。自社で異なる電力を使用している場合は、下記ホームページより該当する排出係数を確認のうえ、書き換えてください。
 また、書き換えた場合は参照した資料を添付してください（電力以外の排出係数を書き換えた場合も同様）。

備考1 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 自動車保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

3 各エネルギーの使用量は、入力したとおり数値が表示される設定にしています。桁数表示を省略するような設定変更はしないでください。

4 カーボン・オフセットを入力した場合、その根拠となる書類を添付してください。
 (例) J-クレジット: カーボン・オフセット証明書、無効化証明書等
 岩手県企業の森づくり活動: 企業の森づくりCO2吸収量認定書

※電力の排出係数は、国の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に示されている、各年度で使用している東北電力の調整後排出係数を記入しています。
 その他の電気事業者から電力を供給されている場合、該当する電気事業者の調整後排出係数を記入してください。

※今年度(計画)の算定に使用する排出係数は、公表されていないため、前年度の算定に使用する排出係数を記入しています。

※燃料の排出係数は、国が公表した値を用いています。その他の数値を用いる場合、根拠資料を添付してください。

※太枠のセルは、必要に応じて項目、単位、数値等を記入・修正してください。
 ※付表1～2-2は、「地球温暖化対策計画書及び届出書（いわて脱炭素経営カルテ）」の提出に替えることも可能です。詳細は下記ホームページをご確認ください。

《日本LPガス協会 CO₂排出係数について (単位の変換の参考)》
<https://www.j-lpgas.gr.jp/nenten/co2.html>

《環境省ホームページ 算定方法・排出係数一覧（東北電力以外の排出係数の参考）》

<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc>

《岩手県ホームページ いわて脱炭素経営カルテ（地球温暖化対策計画等）の作成》

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/ontai/1067123.html>

(8) (付表2-1) 二酸化炭素の排出状況と今年度計画（必須）

付表1の入力内容を基に自動的に数値が計算されて表示されるため、入力不要です。

(9) (付表2-2) 二酸化炭素の排出状況（4か年）（原則必須）

新規認定で四つ星を希望する場合及び更新認定時には提出必須ですが、新規認定で一つ星～三つ星を希望し、かつデータが不足している場合は提出不要です。

付表2-2は、付表1の入力内容を基に自動的に数値が計算されて表示されるので、入力不要です。なお、四つ星認定には以下の2点を満たすことが必要です。

- ・ 前年度の二酸化炭素排出量又は二酸化炭素排出原単位が、前々年度に比べ改善されている。
- ・ 直近3か年の二酸化炭素排出量平均値又は二酸化炭素排出原単位平均値が、4年前と比べ改善されている。

(10) (付表3-1) 二酸化炭素排出原単位（四つ星認定の場合必要に応じ提出）

付表 3-1 二 酸 化 炭 素 排 出 原 単 位					
項目	単位	令和2年度 (4年前)	令和3年度 (3年前)	令和4年度 (前々年度)	令和5年度 (前年度)
A 排出量合計 (付表2-2の「合計(カーボン・オフセットを考慮)」から引用)	kg-CO ₂				
B エネルギー使用量と密接な関係を持つ値 名称:					
A/B 二酸化炭素排出原単位	kg-CO ₂ /				

備考1 環境マネジメントシステム中に、原単位評価を行うこと、その計算方法が記載されている場合で、原単位の評価により四つ星
 2 省エネ法に基づき特定事業者の指定を受けている場合は、省エネ法の定期報告書と同じ「エネルギー使用量と密接な関係
 3 「エネルギー使用量と密接な関係を持つ値」が異なる複数の原単位を用いている場合は、付表3-2を使用すること。

前々年度 対 前年度			
	令和4年度	令和5年度	改善率(%)
原単位			

4年度前 対 直近3年度平均			
	令和2年度	直近3か年平均	改善率(%)
原単位			

付表3-1は二酸化炭素総排出量を一種類の原単位で評価している場合に使用する様式です。
 環境マネジメントシステム中に原単位評価を行うこと及びその計算方法が記載されている場合で、CO₂排出量は増加しているものの、原単位評価ではCO₂排出量が減少しており、四つ星認定を希望する場合に提出してください。
 水色のセルに項目、単位、数値等を入力してください。

環境マネジメントシステム中の記載に基づく値を入力してください。
 排出原単位が複数ある場合は、付表3-2を使用してください。
 「エネルギー使用量と密接な関係を持つ値」とは、例えば製造業では生産額や出荷額等を指します。

(11) (付表3-1) 二酸化炭素排出原単位 (四つ星認定の場合必要に応じ提出)

付表 3-2 (1ページ)
二酸化炭素排出原単位 (複数の原単位がある場合)

(1) 1つ目の二酸化炭素排出に係る原単位

項目	単位	令和2年度 (4年前)	令和3年度 (3年前)	令和4年度 (前々年度)	令和5年度 (前年度)
A1 排出量	kg-CO2				
B1 エネルギー使用量と密接な関係を持つ値 名称:					
C1=A1/B1 二酸化炭素排出原単位	kg-CO2/				

(2) 2つ目の二酸化炭素排出に係る原単位

項目	単位	令和2年度 (4年前)	令和3年度 (3年前)	令和4年度 (前々年度)	令和5年度 (前年度)
A2 排出量	kg-CO2				
B2 エネルギー使用量と密接な関係を持つ値 名称:					
C2=A2/B2 二酸化炭素排出原単位	kg-CO2/				
D2=(C2/C1) 基準となる年度の換算係数	/			-	-

(3) 3つ目の二酸化炭素排出に係る原単位

項目	単位	令和2年度 (4年前)	令和3年度 (3年前)	令和4年度 (前々年度)	令和5年度 (前年度)
A3 排出量	kg-CO2				
B3 エネルギー使用量と密接な関係を持つ値 名称:					
C3=A3/B3 二酸化炭素排出原単位	kg-CO2/				
D3=(C3/C1) 基準となる年度の換算係数	/			-	-

(4) 4つ目の二酸化炭素排出に係る原単位

項目	単位	令和2年度 (4年前)	令和3年度 (3年前)	令和4年度 (前々年度)	令和5年度 (前年度)
A4 排出量	kg-CO2				
B4 エネルギー使用量と密接な関係を持つ値 名称:					
C4=A4/B4 二酸化炭素排出原単位	kg-CO2/				
D4=(C4/C1) 基準となる年度の換算係数	/			-	-

(5) 5つ目の二酸化炭素排出に係る原単位

項目	単位	令和2年度 (4年前)	令和3年度 (3年前)	令和4年度 (前々年度)	令和5年度 (前年度)
A5 排出量	kg-CO2				
B5 エネルギー使用量と密接な関係を持つ値 名称:					
C5=A5/B5 二酸化炭素排出原単位	kg-CO2/				
D5=(C5/C1) 基準となる年度の換算係数	/			-	-

付表3-2は二酸化炭素総排出量を製品や部門等ごとの複数の原単位で評価している場合に使用する様式です。

環境マネジメントシステム中に、原単位評価を行うこと、及びその計算方法が記載されている場合で、CO₂排出量は増加しているものの、原単位評価ではCO₂排出量が減少しており、四つ星認定を希望する場合に提出してください。

水色のセルに項目、単位、数値等を入力してください。

5 申請後について

(1) 審査

新規申請と上位の認定区分への変更申請は、広域振興局において受付後、前述の認定基準に該当すると認められ、かつ、不誠実な行為がないと認められる場合に概ね30日以内に認定等を行います。

(2) 認定

認定後、県は、認定した事業所をインターネットや広報誌等により広く県民に紹介します。

また、事業者は、認定マークを名刺や印刷物などに刷り込んで使用することができます。

《岩手県ホームページ 認定事業所一覧》

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/ontai/1067285.html>

(3) 認定マークの使用に係る留意点

- 「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定は、当該事業所が二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じているかを認定したものであることから、認定事業者が扱っている商品・サービスが環境に配慮したものと誤解されないように配慮してください。(商品にマークを使用すると商標権の問題が発生する可能性があります。)

- ・ 原稿マークの配色以外の色若しくは、全色黒色以外の色を使用しての表示はしないでください。



- ・ 変形して使用しないでください。(縦横等比率による拡大、縮小は可)



- ・ 文字や★などを削除または変更して使用しないでください。
- ・ 認定された区分以外の★の数のマークを使用しないでください。

6 問い合わせ先

申請に関する御相談・書類の提出は最寄りの県広域振興局・保健福祉環境センターまでお願いします。

○盛岡広域振興局

- ・ 保健福祉環境部 環境衛生課 (盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町)

電話：019-629-6588

住所：020-0023 盛岡市内丸 11-1 盛岡地区合同庁舎

○県南広域振興局

- ・ 保健福祉環境部 環境衛生課 (奥州市、金ヶ崎町)

電話：0197-48-2422

住所：023-0053 奥州市水沢大手町 5-5 奥州地区合同庁舎分庁舎

- ・ 花巻保健福祉環境センター 環境衛生課 (花巻市、北上市、遠野市、西和賀町)

電話：0198-41-5405

住所：025-0075 花巻市花城町 1-41 花巻地区合同庁舎

- ・ 一関保健福祉環境センター 環境衛生課 (一関市、平泉町)

電話：0191-26-1412

住所：021-8503 一関市竹山町 7-5 一関地区合同庁舎

○沿岸広域振興局

- ・ 保健福祉環境部環境衛生課 (釜石市、大槌町)

電話：0193-27-5523

住所：026-0043 釜石市新町 6-50 釜石地区合同庁舎

- ・大船渡保健福祉環境センター環境衛生課（大船渡市、陸前高田市、住田町）

電話：0192-22-9814

住所：022-8502 大船渡市猪川町字前田 6-1 大船渡地区合同庁舎

- ・宮古保健福祉環境センター環境衛生課（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）

電話：0193-64-2218

住所：027-0072 宮古市五月町 1-20 宮古地区合同庁舎

○県北広域振興局

- ・保健福祉環境部環境衛生課（久慈市、洋野町、野田村、普代村）

電話：0194-66-9681

住所：028-8042 久慈市八日市 1-1 久慈地区合同庁舎

- ・二戸保健福祉環境センター環境衛生課（二戸市、軽米町、九戸村、一戸町）

電話：0195-23-9219

住所：028-6103 二戸市石切所字荷渡 6-3 二戸地区合同庁舎

＜制度全体に関する問い合わせ＞

岩手県環境生活部環境生活企画室 グリーン社会推進担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

電話：019-629-5349 FAX：019-629-5334

E-mail：AC0001@pref.iwate.jp